

邑楽町告示第10号

平成24年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年2月29日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成24年3月6日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○不応招議員（なし）

平成24年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成24年3月6日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第 4 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 5 同意第 1号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 第 6 同意第 2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 7 議案第 1号 邑楽町課設置条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 2号 邑楽町税条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 3号 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例
- 第10 議案第 4号 邑楽町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 5号 邑楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 6号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第 7号 邑楽町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第 8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第 9号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算
- 第16 議案第10号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第17 議案第11号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第18 議案第12号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第19 議案第13号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第20 議案第14号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第21 議案第15号 平成23年度邑楽町水道事業会計補正予算
- 第22 議案第16号 平成24年度邑楽町一般会計予算
- 第23 議案第17号 平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第24 議案第18号 平成24年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第25 議案第19号 平成24年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第26 議案第20号 平成24年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第27 議案第21号 平成24年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第28 議案第22号 平成24年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大竹喜代子	教育長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
河内登	学校教育課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開会及び開議の宣告

○立沢稔夫議長 ただいまから平成24年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時05分 開議]

◎諸般の報告

○立沢稔夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において議決いたしました子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書につきましては、内閣総理大臣を初め関係行政庁に提出をしておきましたので、ご了承を願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○立沢稔夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において原義裕議員、松村潤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○立沢稔夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から16日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの11日間に決定しました。

◎日程第3 選挙管理委員及び補充員の選挙

○立沢稔夫議長 日程第3、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推

選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に、邑楽町大字中野1845番地1、笠原一夫氏、邑楽町大字中野3015番地、萩原康靖氏、邑楽町大字狸塚317番地3、栗原實氏、邑楽町大字石打甲994番地、山口和己氏、以上の4名を指名します。

また、選挙管理委員補充員として、邑楽町大字赤堀2658番地、板橋俊春氏、邑楽町大字中野559番地3、高橋敏子氏、邑楽町大字篠塚1061番地、細谷文夫氏、邑楽町大字藤川132番地1、中村郷志氏、以上の順位により4名を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました方々を選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました笠原一夫氏、萩原康靖氏、栗原實氏、山口和己氏が選挙管理委員に当選され、板橋俊春氏、高橋敏子氏、細谷文夫氏、中村郷志氏が以上の順位により選挙管理委員補充員に当選されました。

◎日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第4、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されています3名の委員のうち、邑楽町大字鶉新田207番地6、関根史代氏が平成24年6月末日をもって任期満了となりますので、引き続き次期委員

として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるもの
あります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、諮問第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第5、同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて議題としま
す。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し
上げます。

本町の副町長に、邑楽町大字赤堀3994番地、堀井隆氏を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第
であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間議員。

○14番 本間恵治議員 この今町長のほうからお話がありました堀井隆氏でございますけれども、あ
なたが町長のときに総務課長でございました。志半ば、あとわずかでございましたけれども、中途
でおやめになったという経過もございます。そして、その後商工会の事務局長でおられまして、そ

それを今度は副町長ということで、町長は提案をなされましたけれども、その経過の中で、あなたの、町長の片腕として副町長になるわけですから、私はそのいろんな経過の中で、職員の上に立って指導する立場になるわけですから、その職員の皆さんから、今までの経過を踏まえた中で、どれだけの信頼が得られるか、そういう点につきましては、いささか難があるというふうにも思っております。そういうことについて、町長はどのようにお考えになって、副町長として推薦をなされたのか、その経緯をお伺いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいまのお尋ねでありますけれども、議員がご指摘をされた経緯ということにつきましては、まず当人につきましては、人格、識見とも高潔な方であるということも大きな考え方でもありますし、同時に、在職中は、職員からも信頼をされていた方でもあります。したがって、今後同意をいただいた後には、職員と一緒に町行政に努めていただけるものというふうに思っております。過去の経緯ということもありましたが、私は十分その点については、本人もこの自覚をし、今後努めていただけるものと、このような考え方で提案をしているものでございます。

○立沢稔夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 言葉というのは重宝でございます。今町長が言った言葉においては、私は何もないのかなというふうに思いますけれども、職員の皆さんは、今までの経緯というものを全部知っているというふうに思っています。なぜそれならば、全うできるまで総務課長、あとわずか、慰留に努めなかったのか。今になってみれば私は不思議でなりません。早くおやめになった方が商工会の事務局長になり、そして副町長になる。そういう点では、職員の皆さんだって冷静に踏まえたときに、何かおかしい部分があるのではないかなというふうに、私は疑問に思っておられる方もたくさんいると思っております。現実には、何人かからそういうお話も伺っております。そういう点では、いささか問題があるのではないかなというふうに思っています。教育長の問題におきましても、1人の名前を出して、結果的には議会にかけずにその人は抹殺されてしまった。過去にそういう経緯がございますよね。そういうことを踏まえた中で、私はちょっと一般の町民の皆さんが冷静にそういうことを踏まえて判断した中では、ちょっとひっかかる部分があるのではないかなというふうに、今でも思っています。それを払拭するために、町長の心底、言葉ではなくて、あなたの気持ちで、副町長をこの人をお願いしたいのだという真意をきちんと出していただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、お願いをしている方については、十分これからの行政運営の面で活躍をしていただけるものと、そのように私自身も思っておりますし、就任後は、今ご意見がございましたように、誠心誠意努力をしていただけるように、私のほうからもお願いをするつもりであります。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○立沢稔夫議長 起立多数。

よって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○立沢稔夫議長 日程第6、同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町教育委員に、邑楽町大字中野4897番地2、遠藤みゆき氏を任命いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 私は、この遠藤みゆきさん、個人的には、教育委員としての資格、経歴からいいまでも、何ら問題はないというふうには考えてはおりますが、ただ、これからこの邑楽町の障害者教育、障害者の施設、福祉といえますか、そういう点から考えますと、非常にこれからこの充実、拡充、環境整備も含めまして、この問題を前進させていかなければならないというふうには考えております。そのときに、この遠藤みゆきさんという方が、この経歴にもありますように、現在なのはな園の理事長としておられるわけでありまして、この方が、教育委員という立場ですから、実質

的には教育委員会とすれば、いわゆる独立機関といいますか、そういう点ではございますけれども、一応そういう立場上、この方が教育委員というふうになった場合に、なかなかこの障害者福祉を進めていくときに、なかなか言いにくくなるといいますか、やりづらくなるのではないかという懸念を私は持つわけでございます。こういうときに、この方を選んだそのポイントといいますか理由です、これをお聞かせをいただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

ご質問のとおり、現在障害者福祉の充実に向けて努力をされている方でもあります。そのことが逆にこの一般行政と教育行政の部分での違いということを考えますと、そのことが必ずしも障害者福祉の充実にも多少なりとも影響があるのではないかなというふうなお尋ねであります。私は逆に教育行政の中で、やはり障害者のいわゆる特別支援学級等の中においても、十分その内容を反映をしていただけるものと、そのように思っておりますし、同時にこの方については、障害者福祉についても、今言われましたように、本当に熱心に取り組んでいただいている方でもありますので、そういう点では、その方が委員になって、障害になるということではありますが、私は逆にそういった面をぜひ生かしていただいて、町の障害者教育、障害者福祉のことについて、なお一層活躍をしていただきたいと、こんなふうにした中での提案でもございます。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ただいまの町長の答弁、この言葉どおりとして受けとめるならば、大変力強い、私もこの障害者の問題について、自分勝手な考え方ではございますが、自分のライフワークとしてこれからも取り組んでいきたい。こういう立場からしても、今の答弁で大変心強く思います。ぜひより一層これを進めていけるような立場で町長としても、ぜひ考えていただきたい、前に進めていただきたい、そのための教育委員としての遠藤さんのご活躍をこれからも私も見守っていききたい、ともに頑張っていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 教育委員さんが欠員となっていることは、非常に邑楽町にとってマイナスだと思います。であるから提案されたのだと思いますけれども、教育委員さんは、学校教育、社会教育、邑楽町の全般にわたって見なければならぬ。それも第三者的な立場に立って全体を見ていただく、そういう役柄だと思います。そんな中で、現在、障害者施設を運営なさっていて、その代表を務めているNPO法人の方が、ここ邑楽町の教育行政、学校教育、社会教育、万般あります。その中で、全体を見渡しまして、公平、公正ということを前提にして、念頭に置いて見ていただければ、私は、問題を抱えているのではないかと思います。なぜならば、自分がNPO法人の代表を務めているとすれば、客観的に見るのがなかなか難しい。当事者になってしまいますから、そう

いうことで懸念しております。そのことについて町長の、なぜ推薦なさったか、今後問題はないか等について伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

提案をしております方については、私は公平、公正というお話がありましたけれども、そういったことをきちっとわきまえている方であるというふうにも思っておりますし、そのことが教育委員としていろいろ問題があるということにも、決してならないだろうというふうにも思っております。したがって、客観的に判断ができないのではないかなというふうなお話もありましたが、そういう立場の方ですから、私は逆に慎重審議の中でいろいろ教育行政に携わっていただけるものと、そのように思っておりますので、これからの活躍を期待するところでもありますが、ぜひこの同意をいただいた後には、この方についても、教育行政、一生懸命取り組んでいただける方であると、そのように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 やはり障害者、またもろもろの教育関係ですから、いろいろございますけれども、長い間地域社会で活躍なさっていた、それは私は認めます。しかしながら、やはりその活躍の中で、全体を見回して、それで自分の立場がどうであるか、その辺が多分私個人的に見ますと、欠けていたような感じを受けております。そんな中で、これから公平、公正をもととする教育委員会の委員としての選任に当たっては、私疑問を持っているところでございます。やはり心底公平、公正な立場で、学校教育、社会教育に当たらなければ、邑楽町のこれからの信頼される町になる、それは難しいと思います。町長のお話、もう一度お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 同意をいただいて、就任を提案している方の活躍を見守っていただければというふうに思っておりますし、教育委員会、一般の行政とは違いますけれども、教育長、それからその教育委員会の中での協議の場では、十分責任を持った行動、活躍をしていただけるものと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○立沢稔夫議長 起立多数。

よって、同意第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第1号 呂楽町課設置条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第7、議案第1号 呂楽町課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 呂楽町課設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

住民への良質で迅速なサービスの供給体制の確保と、将来の行政施策の需要に対処するため、呂楽町課設置条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

改正の内容は、土木課と都市計画課を統合して都市建設課として、現在の16課を15課に集約する。また、水道課の下水道係に生活環境課の地域し尿処理施設等の取り扱いを統合するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この課の設置条例ですけれども、この中身ですね、町長はこれをこのような形にすることによって、どのように中身がよくなるのか、そういうことを想定した中で私はやっていると思うのです。その点について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

まず1つには、統合することによって、事業、事務の迅速化が図れる。2つ目には、計画と事業実施の課が1つになるわけでありますので、そういう点からも住民サービスへの向上が図られるのではないかとことがあります。したがって、これから3つ目の中では、いわゆる行財政の改革等を踏まえたと、できるだけ、職員の問題もありますけれども、これからますます専門的な知識も要求されるということにもなりますので、そういったことを考え合わせれば、町民の皆さんへのサービスは、少しでも前進できるのではないかと、そのような考え方であります。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この中に、1つ例を挙げますと、土地区画整理事業ということもございまして。

このことにつきましては、鶉の地域に区画整理事務所があって、2人職員が常駐していますけれども、これを統合することによって、やはりそういうところに、やっぱり町の事業として計画しているわけですから、私はもっと人材を派遣するなり、もっとだんだん人家の多いところに差しかかってきますと、いろんな補償費の問題等々いろいろ手間もかかります。そういう部分では、私はこれやることによって、またさらに充実したやはりその区画整理事務所等の対応もとっていただきたいと思っておりますけれども、そのことにつきまして町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問のように、確かに区画整理の事業は、計画年から比較しますと、大変おくれであるということは、現実問題としてあるわけです。したがって、今ご意見がありましたけれども、これからますます家屋の移転等が多くなってくるかなというふうに思っております。そういう点では、予算的にも、それから職員の専門的な知識の問題、いろいろこの充実をしていかなければいけない問題があるわけですので、そういった点もこれから大きな予算の問題が大きな問題ではありませんけれども、1つ1つクリアした中で、やはり区画整理を進めていきたいというふうに考えております。そのような考え方に立って、これから職員の指導をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この課の設置条例によりまして、さらに土木と都市計が一緒になるわけですから、連携を密にした中できちんとした対応をとっていただきたいと、そういうふうに思います。そしてまた、この鶉区画整理につきましては、私が地域性から考えて、質問ばかりしてはいますが、本来は、町の一大事業ですので、これはここにいる議員の皆さんも、みんな関心を持った中で、そこが成功しなければ、また第2、第3の区画整理というのは、私はどんどん発生してくるのだと思うのです。そのお手本となるようなやはり対応をとっていかなければ、次にもっと屋込みのところを区画整理するなんていったときには、もっと大変になるわけですから、そういう点では、できるだけ力を入れていただいて、やっていただければというふうに思います。

それから、以前にその課の設置条例が否決された部分がありましたけれども、それはこの庁舎ができたばかりで、それで電算システムをちょっと動かすのに380万円もかかると、そういうふうな形の中で、私は反対した経緯がありますけれども、本来お金がかからないで、やはり少ない予算の中で最大の効果を出すということからすれば、私は当然こういうことがあっていいと思うのです。またさらに、いろんな課を見詰めながら、横の連携がとれるような、やはり対応を今後もとっていただきたいと要望して、終わりにします。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 課の統合ということになりますと、いろいろのメリットが期待されるという

ことで説明を受けました。その反対に、デメリットというものは、どんなものと考えられておりますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 統合することによって行財政改革とあわせての大きな課題があるわけです。したがって、デメリットということについての考え方が1つでも、考え方というよりもデメリットということが1つでもあるということになりますと、その改革をする意味合いも薄れますので、そのようなデメリットは1つでもなくなるように、もしあれば、もしあればやはり時々に応じて確認をし、検証した中で改めていく必要はあるだろうというふうに思っております。現時点でのメリットのみ申しあげましたけれども、今後の問題として、当然統合すればいろいろな問題も出てくるかもしれませんが、その場合には、1つでもデメリットが少なくなるようにこれからも努めていきたいと、こんなふうに思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 何事をやっても、メリットがあったらデメリットは必ずあると考えていただいたほうがいいと思います。私は、ぜひそういうことを執行部の方々は、何をやるにも必ずデメリットがあると、それを探して、問題がないかどうかを吟味していただきたいと思います。この件につきまして、私はデメリットというのは1つあると思います。課が2つが1つになる。具体的に課長さんが1人減る。これは、間違いのないことだと思います。減った人はどうなるか。そうすると、例えば今まで一生懸命に仕事に夢を持ってやっていた人が、あるときに仕事がなくなった。そのフォローが一番大切だと思います。町の執行部の中で、一生懸命やっている人がやる気を失ったら、町の活性化は期待できません。ですから、私は今町長がデメリットがあったらということで、いかにもないような、気がつかれないようなことを言われましたけれども、必ずデメリットはあるということで対応していただきたいと思います。この件については、メリットのほうが大きいというふうにも思いますけれども、必ず働いている人、その人がやっぱり財産だと思いますので、その人を生かすように配慮していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 邑楽町課設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第2号 邑楽町税条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第8、議案第2号 邑楽町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 邑楽町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律等が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、邑楽町税条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、退職所得にかかわる町民税の10%税額控除の廃止や、平成26年度から平成35年度まで、個人町民税の均等割の税率を標準税率に500円を加算した額とする改正であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 邑楽町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第3号 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例

○立沢稔夫議長 日程第9、議案第3号 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第2次地域主権改革一括法の成立に伴い、社会教育法が改正され、公民館運営審議会委員の委嘱にかかわる基準については、文部科学省令を参酌し、各自治体の条例で定めることとなりました。

今回の改正は、条文の整備を含め、邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱の基準を条例で定めるため、邑楽町公民館設置条例の全部改正をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第4号 邑楽町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第10、議案第4号 邑楽町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 邑楽町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第2次地域主権改革一括法の成立に伴い、図書館法が改正され、図書館協議会委員の任命にかかわる基準については、文部科学省令、図書館法施行規則を参酌し、各自治体の条例で定めることとなりました。

今回の改正は、条文の整備も含め、邑楽町図書館協議会委員の任命の基準を条例で定めるため、邑楽町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 邑楽町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第5号 邑楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第11、議案第5号 邑楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 邑楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、公営住宅法の同居親族要件等が改正されたこと等により、邑楽町町営住宅管理条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第6号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第12、議案第6号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法に基づく第5期邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で推計した平成24年度から平成26年度までの3カ年の介護給付費及び地域支援事業費等の見込額をもとに、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の改定を行うものであります。

保険料の設定に際しましては、介護報酬が0.7%の増額改定及び65歳以上の第1号被保険者の負担割合が20%から21%になるなどの制度改正もあり、また高齢化率の上昇に伴い、認定者の増加や利用率の上昇による介護サービスの見込み量がふえること等により、保険給付費の増加が見込まれる状況を踏まえ、保険料基準額を月額4,900円と設定するものであります。

なお、第5期の保険料段階設定においては、負担能力に応じて所得区分を細分化することが可能

となり、現行の第3段階及び基準額である第4段階該当者のうち、本人の合計所得金額と年金収入金額により、新たな段階を設け、保険料負担の軽減を図るものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第7号 邑楽町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第13、議案第7号 邑楽町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 邑楽町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

近年の温暖化等の気象変動による災害の変化に対応するため、群馬県農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例が平成23年12月27日に公布されたことに伴い、邑楽町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、気象災害として新たに「高温」を追加すること、及び竜巻や突風による局地的災害により被害を受けた場合の対象要件を緩和するための改正であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この条例改正が出てきたのは1年前ですかね。高温で、米はとれたのでしょ
うけれども、その米の胴割れだとかいろんな、しらたが出たりとか、いろんなそういう影響があっ
て、かなり被害が出ました。1俵1万円ぐらいで売れたのが6,000円以下というふうなときに、議
会でも、これは天災なのだからもっと補助してやったほうがいいのではないかというふうなお話も、
議会の中では随分出ましたけれども、町長の対応は、10アール当たり5,000円でしたかね、そうい
う対応だったのですね。何でもそうなのですけれども、後でそういうことが起きて初めてこういう
改正が出てくるのですね。本来、町として行政としてとるべき行動というか、そういう部分では、
これができたからやるのではなくて、本当は1年前にきちんとしたやっぱり災害に対する補償をす
るべきだったのではないのかなというふうに思っています。これができたということに對しまして
は、私はもっと早くこういうふうにするべきだったのかな、これができていれば、もっと補助して
やれたのかなというふうにも思っています。

それが次の年は1万円以上で何とか米が売れましたから、2年続けてではなかったから農家の人
はほっとしたのかな、安堵しているのではないかなというふうに思っていますけれども、この条例
があるからないからではなくて、本来は、邑楽町の行政として、いろんな農家を抱えた、そういう
状況を踏まえた中で、きちんとした行政が態度をとるべきだというふうに私は思います。皆さんか
ら税金をいただいて、町を1つとして運営しているわけですから、やはり困ったところには適材適
所、きちんと補償してやるのが、私は行政の役割だと思っているのですけれども、そういう点では、
1年前のその高温で米が高く売れなかった、そういうときこそ私はきちんとした補助をするべきだ
と思うのですけれども、これができたからできないからではなくて、本来その状況判断を町長みず
から先頭切って、やはり平等な目で見てやっていかなければ絵にかいたもちになってしまうのです
よね。

そういう点では、言葉ではこういうふうにあらわせるけれども、本来は、その中身が大事なので
すよ。どういうふうにしたら邑楽町の農家が救済できるか、それを頭に置いて、行政運営をしなけ
れば。最初に町長が立候補したときには、場所によっては、1俵1万8,000円で買い上げるという
ふうな話をしたと私が言いましたら、町長は、1万2,000円で買って1万8,000円で売ればと言っ
たのです。その年は6,000円だったのですよね。6,000円以下だったのですよ、米が、売れるのが。
そういうことからすれば、1俵につき5,000円補助するのかと、議員の中でも話が出ましたよね、
そのときに。そういう点では、やはりそのきちんとした状況判断を邑楽町を見据えた中で、やはり
邑楽町の町民のやっぱり農家の救済のために、そういうことをやっていかなければ何もならないの
ですよ。ですから、こういう中で文書で出ても、幾ら補償するとか、そういう話は、その時点、そ
の時点で決めるわけですよ。言葉では簡単に書けますけれども、それに対するきちんとした行政
の対応というのは、私は常に要求されると思うのです。町民の人たちからは。そういう点で、これ

ができたということに対しては、私はいいことだと思いますけれども、中身が伴うような対応を今後もきちんとしていただきたいと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 災害については、特に気象災害ということが、ここ最近頻度が多く発生していることがあります。そういった背景の中での今回の条例改正ということでお願いするわけでありましてけれども、ご質問の内容、趣旨については、私も十分そのような対応を、その時々状況によって判断をし、考えている。その上に立って、またご相談を申し上げて対応していくことが必要かなというふうに認識をしておりますので、今後この台風、水害等々が大変頻度高く発生しておりますので、そういった折には、限られた予算ということになるわけでありましてけれども、また状況を的確に見きわめ、判断をして、その時点でまたご相談をさせていただければと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長 日程第14、議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

小口資金の返済負担の軽減策として、群馬県小口資金融資促進制度要綱が改正されることに伴い、制度の継続及び平成23年度以前に融資実行された資金を対象として、制度要綱で定めた融資期間の3年延長が行えるよう、融資期間延長の特例措置を平成24年度当初から導入するため、邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

〔午前11時07分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午前11時20分 再開〕

◎日程第15 議案第9号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第15、議案第9号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,593万8,000円を追加し、予算の総額を84億9,009万8,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税2,000万円、自動車取得税交付金500万円、町債1億4,500万円等を増額し、国庫支出金1,203万6,000円、繰入金2,870万円等を減額するものであります。

歳出の主なものは、総務費1億3,323万6,000円、消防費1億2,220万円の増額と、衛生費4,083万2,000円、教育費5,295万円等の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この23年度の当初予算は、前年度から比べると8.1%増しで予算を組んだのですね。その後補正で何度かふえましたけれども、この総額84億9,000万円の予算は、前年度の当初予算からすると何%ぐらい増しているのか。おおむね2割近くいくのかなと私は思っているのですけれども、正確な数字がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 お答え申し上げます。

今年度だけですと約12.5%ほど増額になっておりまして、金額ですと9億4,400万円ほどの増額です。昨年当初からということになりますと、8.1%ほどふえておりますから、20%ほどの増額になっているものと理解しております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 こういう予算ですと、どんどんどんどんこういう財政状況下からすれば少ない予算で税収に見合った予算を組まなければやっていけないのだというふうに私は思うのです。そうでなくてもふえていきますから。そういうことを考えると、このやっぱり教訓というのを次の予算に生かしていかなければならないのだと思っています。それが次の年度のことは、この場では言いませんけれども、やはりこの23年度の振り返ったときに、どういうところを節減というか、していけばいいのか、やはりそれを見据えて次の年度につなげていかなければならないのではないかなと思うのですけれども、そういう点では、振り返ってみてどういうところをもう少し絞り込めばもっとスリムな財政になるかとか、そういう部分では、町長は、今までそれに携わってきたわけですから、お考えがあると思うのです。そういう点について、もし幾つかあったらお聞かせ願えればと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 補正を含めて約20%を上回る対前年の予算に対して伸びということではありますが、その年度年度によりまして、事業計画に基づいて審議をしていただいて、進めているということが1つあるわけですが、その大きな要因としては、1つには、学校給食センターの改築等を2カ年にわたっての継続事業として行ったということが1つあります。

それから、2つ目には、対前年度の決算に応じて繰越金等がおかげさまで出ました。その部分に

については、当然のことではありますが、歳出のほうで財政調整基金、あるいは公共施設整備基金等に基金として積み立てをさせていただいた。そして、この今回の補正の中で審議をお願いしている分については、特にこの防災に対しての事業を取り組ませていただきたいということでありまして、このいわゆる具体的には防災行政無線のこの現在の有線から無線に切りかえるということが、約1億ほど組ませていただきましたが、そういった事業面と繰り越しの部分ということが、この対前年に対して20%ほど伸びたという原因であるというふうに思います。常々仕事を進めていく上では、無駄のない形での、そして効率のよい行政執行をしていかなければなりませんので、その点については、今後も十分研究し、職員ともども努力をして、健全財政に努めていきたいと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第10号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第16、議案第10号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,646万6,000円を追加し、予算の総額を30億6,005万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金、共同事業交付金及び諸収入を増額し、療養給付費交付金及び繰入金を減額するものであります。

歳出については、総務費及び保険給付費を増額し、共同事業拠出金及び保健事業費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第11号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正
予算

○立沢稔夫議長 日程第17、議案第11号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ715万円を減額し、予算の総額を1億8,177万円といたしたい次第であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料及び繰入金の減額であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第12号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第18、議案第12号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ737万6,000円を追加し、予算の総額を15億8,970万4,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を増額し、介護保険料を減額するものであります。

歳出については、総務費、保険給付費及び諸支出金を増額し、地域支援事業費及び予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 平成23年度呂楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第13号 平成23年度呂楽町下水道事業特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第19、議案第13号 平成23年度呂楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 平成23年度呂楽町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ513万6,000円を減額し、予算の総額を3億5,361万4,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金及び事業債の減額であり、歳出については、公共下水道費の建設負担金の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 平成23年度呂楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第14号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第20、議案第14号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,961万8,000円を減額し、予算の総額を6億8,041万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、事業収入及び一般会計繰入金の減額であり、歳出については、学校給食センター費の一般管理費及び学校給食費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第15号 平成23年度邑楽町水道事業会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第21、議案第15号 平成23年度邑楽町水道事業会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第15号 平成23年度邑楽町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、支出を88万1,000円減額するものであります。内訳については、営業費用総係費の減額であります。また、資本的収入及び支出では、支出を25万9,000円増額するものであります。増額の主なものは、配水管布設費であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 平成23年度邑楽町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第16号 平成24年度邑楽町一般会計予算

）

日程第28 議案第22号 平成24年度邑楽町水道事業会計予算

○立沢稔夫議長 日程第22、議案第16号 平成24年度邑楽町一般会計予算から日程第28、議案第22号 平成24年度邑楽町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました平成24年度邑楽町一般会計予算を初め、各特別会計予算の上程に当たり、その大綱についてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

我が国の経済は、昨年3月11日の東日本大震災により深刻な打撃を受けました。その後の被災地を初め全国民を挙げた復興への努力により、景気は持ち直すか見えましたが、夏以降の急速な円高の進行や欧州政府債務危機に伴う世界経済の停滞によって企業収益の減少が進み、雇用情勢も依然として厳しい状況が続いています。

本年1月24日に閣議決定された「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により、政府は、平成23年度の国内総生産の実質成長率を、マイナス0.1%程度と見込み、また、国民の景気実感に近い名目成長率は、マイナス1.9%程度と見込んでいます。その上で、平成24年度においては、本格的な復興施策の集中的な推進などを通じて景気は持ち直し、実質成長率は2.2%程度、名目成長率は2.0%程度と、それぞれプラスに転じるとしています。ただし、欧州政府債務危機のさらなる深刻化、円高の進行やそれに伴う国内空洞化の加速、電力供給の制約等によっては、政府の見込みも大きく下方修正せざるを得なくなる可能性は否定できません。

総務省が昨年末に発表した平成24年度地方財政対策では、これらの見通しの上に立って、平成24年度の地方税及び地方譲与税収入は、平成23年度比1.0%増を見込んでいます。地方交付税の総額も、引き続き別枠加算1兆1,000億円が確保され、地方自治体は、全体としては、前年度と同等以上の予算の確保が図られることとなりました。しかしながら、当町においては、法人町民税や固定資産税を中心に大幅な税収減が見込まれており、例年を上回る厳しい状況が予想されるどころです。

以上のような状況を踏まえ、本町における平成24年度予算については、次の3点に留意しながら編成に当たりました。

第一に、経常経費等のさらなる削減を図り、効率的な財政運営に向けて、より一層努力します。

第二に、厳しい財政状況の中でも、公共施設の耐震化等、町民の生命を守り、福祉の向上に寄与する事業については、中長期的な展望を踏まえた上で、ある程度優先的・積極的に実施していきます。

第三に、前項の事業を実施するための財源は、補助金等を最大限活用しながら、なお不足する部分については、財政の健全性の維持に最大限の配慮を行った上で、地方債の発行や各種基金の活用などを図っていくこととします。

こうした方針に基づいて調整いたしました平成24年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で、76億2,200万円、前年度に比べ7,600万円、1.0%の増額としました。

まず、歳入の増減額の大きなものを前年度との比較で申し上げますと、法人町民税や固定資産税の減収が見込まれることなどから、平成24年度の町税収入見込額は33億5,102万7,000円で、対前年度比1億7,398万5,000円、4.9%の減としました。また、地方特例交付金も、子ども手当特例交付金及び自動車取得税特例交付金の廃止により、25.6%の減収を予想しています。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、主に固定資産税に係る基準税額の減少等の要

因から、前年度より9.4%増となる9億4,000万円を見込みました。

また、実質的な地方交付税である臨時財政対策債については、算出方法の変更が予定されておりますが、昨年度と同額の5億6,000万円を見込んでおります。

町債は、前年度と比較して2億350万円、26.5%増の9億7,280万円ではありますが、そのうちの58%は、先ほど述べました臨時財政対策債が占めております。増加分の主なものは、石打町営住宅建設事業に係る公営住宅建設事業債2億1,980万円であります。

繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金及びふるさと振興基金から、合わせて3億5,791万8,000円の繰り入れを計上いたしました。昨年度と比較して7,032万9,000円の減であります。その主な特徴は、学校給食センター建設事業の完了に伴う公共施設等整備基金繰入金の減と町税収入の減少に伴う財政調整基金繰入金の増であります。

次に、一般会計歳出について、平成24年度の主な新規施策を申し上げながら、前年度との比較も交えてご説明申し上げます。

歳出予算総額は、歳入と同様76億2,200万円、前年度に比べ7,600万円、1.0%の増額となっております。

歳出額の大きな変動要素といたしましては、増額については、町営住宅建設事業が3億6,932万円増の4億3,646万2,000円、邑楽町民体育館及び武道館の耐震補強・改修等の事業費が合わせて2億2,824万8,000円の増等でございます。減額要素といたしましては、学校給食センター建設事業の完了による学校給食事業特別会計繰出金の減が、2億7,814万5,000円、繰出額は1億3,890万7,000円となっております。また、子どものための手当の支給範囲及び支給額の変更に伴う事業費の減額は1億1,106万9,000円で、支給額4億6,699万5,000円と計上いたしました。

その他特徴的な歳出としては、邑楽町公民館耐震補強等改修事業に3,783万2,000円、おうら中央公園北広場整備事業に1,870万円、長柄幼稚園改築のための設計業務に1,394万9,000円などがあります。

また、厳しい財政状況の中でも、企業誘致奨励金や中小商工業者への制度融資事業等を堅持し、地域経済の下支えを行う施策を実施してまいります。平成24年度からは、新たな施策として住宅リフォーム補助制度を開始し、住民の皆さんの生活の質の向上と町内事業者の受注の拡大に取り組みます。

このほかの事業といたしまして、4月1日より、昨年度から準備してまいりました町税のコンビニエンスストア収納を開始いたします。

平成23年度3月補正予算に計上いたしました防災行政無線整備については、いざというときに確実に役立てるよう、平成24年度中の稼働を目指し、着実な執行を行ってまいります。

新中野及び明野の下水処理場については、将来的な公共下水道との統合を展望しつつ、当面、その前提となる管路の維持補修等の事業を進めてまいります。

農業関係では、地産地消の取り組みをさらに推進してまいります。

土木関係では、町道幹線19号線、同25号線及び町道16—13号線等の整備を推進し、交通網の整備と交通弱者に配慮した道づくりを推進します。また、一般個人木造住宅の耐震改修に係る補助制度を広く周知していくとともに、大規模な災害に備えて、緊急輸送道路の確保に向けた沿道建築物の調査を実施し、安全で安心して住み続けることのできるまちづくりを進めます。

教育関係では、中野東小学校屋上防水工事や長柄小学校プールの改修など、急を要する補修等を進めながら、長柄幼稚園の改築に向けた実施設計を行い、耐震性能の抜本的な改善を目指します。

生涯学習関係では、町民体育館、武道館、邑楽町公民館の耐震補強、改修等の工事を実施し、住民の皆さんがより安心して快適に利用できるよう施設整備を推進します。

続きまして、平成24年度の各会計の予算規模についてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど述べましたとおり、歳入歳出予算の総額が、76億2,200万円、前年度に比べ1.0%の増額であります。

特別会計については、全会計合計で60億2,107万4,000円、対前年度比4.6%減といたしました。それぞれの特別会計の予算総額と対前年度比は、国民健康保険特別会計が28億6,979万8,000円で3.6%増、後期高齢者医療特別会計は2億1,124万円で14.1%増、介護保険特別会計は16億4,988万8,000円で7.4%増、下水道事業特別会計は2億9,573万4,000円で14.0%減、学校給食事業特別会計は2億7,469万9,000円で62.1%減、水道事業会計の収益的収入は5億1,950万1,000円でほぼ前年並み、同支出は5億1,400万1,000円で0.7%増、資本的収入は1,779万2,000円で45.9%減、同支出は2億21万4,000円で14.4%減となりました。

以上、平成24年度の予算の大綱についてご説明申し上げます。

終わりになりますが、今後の景気回復については非常に不透明であり、また、国民の税や社会保障に関する負担のあり方についてもさまざまな議論が行われていて、現時点では明確な将来像が描けない状況となっています。国の国債依存度は既に限界を超えており、今後はこれまでどおりの地方への財政措置が確保できる保証はないと言わざるを得ません。

こうした中、当町の財政状況も、これまで以上に厳しくなっていくことが容易に予想されます。予算の執行に当たっては、より一層の事務事業の見直しや合理化を進めるとともに、事務執行に当たる職員の資質の向上とスキルアップを図ってまいります。そして、町民の皆さんとともに、大いに意見交換を行いながら、新たな時代に即応した行政のあり方を模索しつつ、行政の執行に当たってまいります。

町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。平成24年度予算の提案理由といたします。慎重審議の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前 11時59分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

○立沢稔夫議長 各担当課長から補足説明を求めます。

半田税務課長。

○半田 実税務課長 町税の収入見込額につきまして補足説明申し上げます。

予算書では、17ページから20ページになります。最初に、町民税のうち個人町民税ですが、雇用環境の悪化等に伴いまして、個人所得の変動等を考慮して収入見込額を推計いたしました。

法人町民税については、経済を取り巻く環境が大変厳しい状況から、法人税、所得割は、前年に比較して大幅に減少すると予測し、収入見込額を推計いたしました。

固定資産税のうち土地に係る部分については、平成23年中における地価が依然下落傾向にあることから、負担調整措置を基本に、平成23年中の地目変更等による影響を考慮し、収入見込額を推計いたしました。家屋については、前年度課税標準額に新增築・取り壊し等を考慮して、収入見込額を推計いたしました。償却資産については、企業からの申告に基づき課税しておりますが、新規設備投資の抑制傾向が続いていることなどを考慮して、収入見込額を推計いたしました。

軽自動車税については、課税総数にわずかな増加傾向が見られ、課税額の大きい4輪車の増加が寄与し、前年を上回る収入見込額の推計となりました。

町たばこ税については、最近の健康志向による消費動向等を考慮して、収入見込額を推計いたしました。

都市計画税については、固定資産税と同様に収入見込額を推計いたしました。

以上、申し上げますとおり、平成24年度の町税収入見込額の総額は33億5,102万7,000円、前年度対比4.9%減となりました。

町税は、町歳入の多くを占め、自主財源の根幹をなすものであります。そのために、税務事務の執行については、公平・中立に適正な課税に努めることはもとより、納税環境のさらなる整備を進め、納税者の利便性の向上を図り、未納額の圧縮に努力します。

また、納税者の一層の理解と協力を得られるように努めまして、町税の確保に向けて努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 税以外の歳入について、私のほうからご説明申し上げます。同じく19ページ、

20ページになりますが、一番下になります。

2 款の地方譲与税でございます。これにつきましては、4,200万円を計上させていただきました。昨年と同額でございます。国が徴収いたしますガソリン税の一部が道路の延長等に応じて市町村に配分されるものでございます。

次のページ、21、22ページをお願い申し上げます。同じく2項の自動車重量譲与税でございますけれども、1億600万円ほどを見込みました。対前年比400万円の減額でございますが、登録台数等の全国的な自動車の登録数の減少に伴いまして、交付額の減少を予定しております。国が徴収しました税の一定割合を道路の延長等によって市町村に配分がされると、こういうものでございます。

この一番下になります6款地方消費税交付金、1項の地方消費税交付金でございますが、2億5,000万円を見込みました。これは、昨年と同額ということでございます。これにつきましては、人口と従業員の数によりまして、国のほうから地方消費税の一部として配分されます。現在消費税が5%ということですが、そのうちの1%が地方へということで、その半分、0.5%が市町村への配分ということで配分をいただくものでございます。

次の23ページ、24ページをお願い申し上げます。表の中ほどになります9款地方交付税、1項地方交付税でございますが、9億4,000万円を見込みました。対前年比8,100万円ほどの増額でございますけれども、これにつきましては、先ほど税務課長からもお話がありましたとおり、町税等の減収による交付税の増額でございます。これにつきましては、特に右の欄にあります、普通交付税、一般的な交付税が8億8,000万円ほど計上しておりますが、この部分が8,000万円ほどの増額ということで予定しているところでございます。

次に、25ページ、26ページをお願い申し上げます。一番上になります11款分担金及び負担金、2項の負担金でございますが、そのうちの1民生費負担金でございます。8,860万6,000円を見込んでおります。対前年比78万9,000円の減額になっているところでございますけれども、内容としますと26ページの一番上でございます1節の保育所運営費負担金でございます。8,589万4,000円を見込んでおります。これにつきましては、対前年比86万円の減額でございます。特に、この中の保育料の広域分が96万円ほど実は減額になっておりまして、預かり児童の減に伴いまして減額を予定しているところでございます。

続きまして、29ページ、30ページをお願い申し上げます。一番下になりますが、13款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。1目の民生費国庫負担金でございます。4億7,148万6,000円を見込みました。これにつきましては、対前年比1億39万6,000円の大きな減額になります。

歳入の主なものとしますと、30ページの下になりますが、保育所運営費負担金3,000万円でございます。町内の風の子保育園等に伴う国からの助成金でございます。

31ページ、32ページをお願い申し上げます。その32ページの上の表になりますが、先ほど大きな減額ということでご説明申し上げましたが、その中身としますと、3節の子どものための手当負担

金、これについては、昨年まで子ども手当という言い方をしておりましたが、国のほうの制度改正でこのような名前になりました。ここにつきましては、今年度3億4,835万4,000円を見込んでおりますが、昨年と比較しますと1億1,257万4,000円ほどの大きな減額になります。これにつきましては、平成23年10月から特例措置によりまして支給額の改正が行われました。それによって補助金が大きく減額するというものでございます。その下の4節の障害福祉費負担金でございます。9,305万円ほど計上いたしました。これは、昨年に比べますと819万5,000円ほどの増額になります。特に、この中で右の欄の説明欄にございますとおり、介護給付・訓練給付等の国庫負担金が8,711万8,000円でございます。この部分が786万円ほどふえております。障害者自立支援に基づきまして国の助成でございます。

続きまして、下の表の13款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。3目の土木費国庫補助金でございます。今年度3億1,351万2,000円を計上いたしました。対前年比2億912万2,000円の大きな増額となりました。その全体的な内容でございますけれども、この表の下から4行目からになりますが、1目1節の道路橋梁費補助金3,685万円でございます。これにつきましては、対前年比990万円ほどの減額になっております。道路事業等の取り組みの減少等によりまして補助金が減額になっているということでございます。

その下の2節の都市計画費補助金でございます。2,915万円、これにつきましては、対前年比550万円の増額を予定しております。鶉土地区画整理の事業量の増に伴いまして、国の補助金の増でございます。

3節の耐震化等推進事業補助金でございます。3,086万円を見込んでおります。これにつきましては、住宅建築物安全ストック形成補助金ということで、社会教育施設等の24年度に取り組みを予定しておりますアスベスト対策等に伴いましての国の補助金を土木費ということで国のほうから受け入れる予定でございます。

その下の4節になりますが、住宅管理費交付金でございます。ここにつきましては、ちょっと大きく2億1,665万2,000円を見込んでおります。これにつきましては、石打町営住宅の建設に伴う国からの補助金でございます。対前年比で見ますと1億8,281万2,000円と大きな増額になっているところでございます。

33、34ページをお願い申し上げます。3つの表がありますが、一番下になります14款県支出金、1項県負担金、1目の民生費負担金でございます。本年度1億2,092万6,000円を見込みました。対前年比783万2,000円の増額でございます。この主なものとしますと、3節の障害福祉費負担金でございます。4,652万4,000円を見込んでいますところでございます。その中の主なものとしますと、介護給付・訓練給付等の県事業負担金でございます。393万円の増額を予定しております。これにつきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、国からも補助をいただいて、国と県との補助で成り立っているものでございます。

次に、35、36ページをお願い申し上げます。同じ民生費負担金の36ページの一番上になります。子どものための手当負担金5,932万円でございます。先ほど申しましたとおり、子ども手当と言っておりましたけれども、この分の県からの補助金でございます。額については、ほぼ昨年と同額ということでございます。5,932万円を見込んでいますところでございます。

次に、14款県支出金、2項県補助金、2目の民生費県補助金でございます。1億3,218万1,000円を見込みました。昨年と比べますと2,957万7,000円の大きな減額になります。この減額の主なものとしますと、平成23年度、今年度になりますが、介護基盤緊急整備事業ということで、それに伴う県の補助金を3,000万ほど見込んでおりました。この事業が23年度終了することによって大きな減額になっております。その1億3,000万の主なものでございますけれども、2節の福祉医療費補助金でございます。9,657万3,000円を見込んでおりますけれども、その中の主なものは、子ども医療費補助金、15歳までの医療費無料化に対する県の補助金4,450万円を見込んでいますところでございます。

ちょっと大きく飛んでいただきまして、43ページ、44ページをお願い申し上げます。これは、17款繰入金、2項基金繰入金でございます。今年度総額ですと4つの基金からの繰り入れを予定しております。3億5,791万8,000円を見込んでおります。対前年比7,032万9,000円の減額でございますけれども、この大きな減った理由としますと、平成23年度は学校給食センター等の建設がございまして、その特別会計の繰り入れが大きかったために7,000万ほどの減額になります。この主な繰り入れの内容でございますが、1目の財政調整基金の繰り入れでございます。今年度9,000万円の繰り入れを予定しております。対前年比8,999万9,000円でございます。財源不足、町税等の減収に伴いまして、財政調整基金からの基金繰り入れを予定しているところでございます。

次に、2目の減債基金繰入金でございます。今年度5,000万円を見込んでおります。対前年比ですと2,000万円の増額でございます。起債の返済等に充てるための繰り入れでございます。

次に、3目の公共施設等整備基金繰り入れでございます。今年度1億9,161万8,000円、対前年比1億8,762万8,000円の減額でございます。減額の理由としますと、先ほど申したとおりでございます。平成24年度につきましては、10の建設事業に対して財源として使用を予定しております。1つとしますと、町民体育館等の改修、武道館等の改修等の費用に充てることで繰り入れを予定しております。

4目のふるさと振興基金繰り入れでございますが、2,630万円、対前年比730万円の増額でございます。これにつきましては、広域公共バス、おうら祭り等の6つの事業に充当するための基金ということで繰り入れを予定しているところでございます。

次に、51ページ、52ページをお願い申し上げます。歳入の最後になりますけれども、20款町債、1項町債でございます。総額で9億7,280万円、対前年比2億350万円の町債の借り入れを予定しているところでございます。特に主なものと申しますと、2節の土木費の、52ページになりますが、

上から4つ目の3節の公営住宅建設事業債でございます。今年度2億1,980万円を見込んでおります。これにつきましては、石打町営住宅の建設に要する費用ということで、国からの補助金外の部分について起債を予定しているところでございます。

次に、3目の教育費でございます。3,620万円、今年度はありませんでしたので、3,620万円の増額でございます。1節の社会教育施設等石綿対策事業でございます。公民館、町体等の石綿管回収に伴う事業に充当するための起債の借入れを予定しているところでございます。

起債の最後になりますが、4節の臨時財政対策費、今年度5億6,000万円、対前年比は同額でございます。これにつきましては、地方交付税の不足、国の資金不足のための不足に対する町村の負担分ということで借入れを行うものでございまして、この借入れの返済の元利については、すべて100%国が財政措置をしていただけるということで、資金の充当ということで借入れを予定しております。差し引きまして、昨年と比べますと2億350万円ほどの増額を予定しているところでございます。

次に、歳出に移らせていただきます。53ページ、54ページをお願い申し上げます。下の表になります。2款総務費、1項総務管理費でございます。1目の一般管理費でございますが、今年度3億3,536万8,000円を見込みました。対前年比1,267万6,000円の増額でございます。この部分につきましては、総務課、企画課、会計課等の職員の給料、それと町長、副町長等の特別職の給料、それと総務課所管の事務事業の経費を計上している部分でございます。

56ページをごらんいただきたいと思っております。特に今年度額がふえておりますけれども、56ページの丸印の一般管理費でございますが、3,373万1,000円を計上しております。ここの部分が648万3,000円ほど増額になっておりますけれども、国の緊急雇用対策に伴いましての臨時職員の雇用等をふやしていくための経費ということで、ふえている部分でございます。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

○小倉章利企画課長 続きまして、59、60ページ、下の段をお願いしたいと思います。

2目広報広聴費でございますが、前年度に対しまして222万1,000円の増額の3,095万3,000円を予定させていただきました。広報広聴事業といたしまして、町広報紙であります「広報おうら」やくらしのカレンダーなどの広報物の発行を行ってまいります。

また、62ページ中段になりますが、情報関連事業では、情報関連機器の保守管理や情報の電子化を推進してまいります。

以上です。

○立沢稔夫議長 飯塚会計管理者兼会計課長。

○飯塚勝一会計管理者兼会計課長 63ページ、64ページをお開きください。

上段のほうですが、3目会計管理費について説明させていただきます。会計事務に係る一般経費として、需用費等29万2,000円を計上させていただきました。

内訳は、職員旅費3万9,000円、消耗品として5万8,000円、印刷製本費として11万6,000円、役務費としてインターネット等で5万3,000円、委託料としてソフトウェアの保守料2万6,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 次に、4目の財産管理費についてご説明申し上げます。

本年度3,044万7,000円、対前年比367万6,000円の予算を計上させていただきました。これは、庁舎等の財産管理に要する費用を計上している分でございます。64ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが、この中で、下から4つ目になりますが、64ページの下から4つ目、庁舎改修工事ということで450万円ほど計上させていただいております。これにつきましては、旧庁舎に現在車庫がございまして、車庫を今後ちょっと改修いたしまして、書類等を入れる倉庫に改修したいというこの費用ということで、450万円の費用を計上させていただきました。

次に、65ページ、66ページをお願い申し上げます。5目の財政調整基金でございますが、20万2,000円を計上しました。対前年比46万9,000円の減であります。財政調整基金と減債基金の利息を見込んだものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

○小倉章利企画課長 続きまして、67、68ページ、上の段をお願いします。

6目企画費でございます。前年度に対しまして48万4,000円の増額、1,726万2,000円を予定させていただきました。この目では、まちづくり事業としまして、東毛広域市町村圏振興整備組合の負担金など、広域行政の推進に係る費用や広域公共バス整備事業としまして、公共バス2路線の継続をして運行してまいります。

以上です。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 同じく67、68ページになります。

7目の公平委員会費でございます。5万7,000円でございます。公平委員さんの委員報酬を計上しております。

その下の8目の自治振興費でございますが、本年度2,839万2,000円、ほぼ対前年度同額でございます。行政区の区長さん及びその他の役員さんの報酬、それと行政区の運営に要する費用を計上させていただいております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 同じく69ページの上段をお願いをしたいと思います。

9目交通対策費でございますが、1,317万3,000円を計上させていただきました。対前年比22万2,000円の減であります。主な事業につきましては、交通安全活動の推進、交通安全施設の整備のための事業を行ってまいります。

同じく69ページの後段をお願いをしたいと思います。10目の防犯費でございますが、638万3,000円を計上させていただきました。防犯対策事業、それから安全安心、まちづくりの推進を図っていく事業でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 神山住民課長。

○神山 均住民課長 それでは、71ページの中段でございますが、11目住民相談費でございます。前年度とほぼ同額の78万円を予定させていただきました。72ページ、説明欄でございますが、主に月1回の無料法律相談事業費でございます。

続きまして、12目諸費につきましては、72ページ、説明欄でございますが、自衛官募集事業4万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 半田税務課長。

○半田 実税務課長 同じく71、72ページでございます。

2款総務費、2項徴税費、1目の税務総務費でございますが、前年度と比較しまして994万6,000円減の1億4,849万1,000円を予定させていただいております。職員の人件費でございます。

次の73、74ページでございます。2目の賦課徴収費でございますが、前年と比較しまして2,185万8,000円減の6,146万7,000円を予定させていただきました。減額の主な理由でございますが、前年度の町税のコンビニ収納システム改修が完了したためでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 神山住民課長。

○神山 均住民課長 それでは、75ページ、76ページをお願いいたします。

75ページのやや中段でございますが、3項1目戸籍住民基本台帳費、対前年比でございますが、655万5,000円減額の9,495万7,000円を予定させていただきました。減額の主なものとしましては、人事異動に伴う職員人件費の減額でございます。

そして、この目につきましては、75ページから80ページ上段までとなっております。76ページ説明欄をお願いいたします。職員人件費としまして6,968万円を計上させていただきました。続いて、次の窓口事務事業につきましては、806万9,000円を計上させていただきました。

78ページの説明欄をお願いいたします。4行目の外国人仮住民票作成委託料34万2,000円を新規計上させていただきました。住民基本台帳法の一部改正に伴うものでございます。

1つ目の丸でございますが、一般旅券発給事務事業としまして7万6,000円を計上させていただ

きました。

2つ目の丸でございますが、外国人登録事務事業としまして、職員人件費を含め938万7,000円を計上させていただきました。

次の次の丸でございますが、住民基本台帳ネットワーク事業としまして314万1,000円、そしてその次の丸でございますが、戸籍管理事業458万円を計上させていただきました。ともに各システムの関連諸費等でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 79ページ、80ページをお願い申し上げます。

一番真ん中の表でございますけれども、総務費の4項の選挙費でございます。ことしは、今年度ですか、5つほどの選挙がございましたけれども、24年度は選挙の予定がございません。総額で143万円の予算を計上しておりまして、対前年比4,143万5,000円の大きな減額でございます。委員報酬等の費用を計上させていただいております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

○小倉章利企画課長 79ページ、80ページ、下の段をお願いします。

5項1目統計調査費でございますが、前年度に比べまして9万8,000円の増額、141万5,000円を予定させていただきました。毎年経常的に行われる経常統計調査や数年ごとに定期的に行われます各種統計調査を行ってまいります。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 83ページ、84ページをお願い申し上げます。

一番上の表になります。6項の監査委員費、1目の監査委員費でございますが、45万8,000円を計上させていただきました。ほぼ昨年と同額でございます。委員の報酬等でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小島福祉課長。

○小島哲幸福祉課長 83、84ページからの3款民生費についてご説明申し上げます。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、152万7,000円減額の1億580万2,000円を予定させていただきました。減額の主な内容は、人件費の組み替えによるものでございます。この目では、民生委員児童委員活動事業費などに要する経費を計上させていただきました。

続きまして、85、86ページをお願いしたいと思います。真ん中の下段の2目の老人福祉費でございますが、予算額3億2,530万2,000円のうち福祉課関係は、154万8,000円増額の6,341万4,000円を予定させていただきました。この目では、養護老人ホーム入所の老人保護措置事業緊急通報のひと

り暮らし老人福祉事業、高齢者活力センター及び福祉センターの指定管理に係る高齢者生きがい事業、在宅老人福祉推進事業ですが、各種事業に要する経費を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 諸井保険年金課長。

○諸井政行保険年金課長 90ページ上段の説明欄をお願いいたします。

介護保険特別会計繰出金につきましては、2億5,641万円を計上させていただきました。前年に比べ1,123万2,000円の増額でございます。介護給付費の増額に伴う町負担分がふえたことによるものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小島福祉課長。

○小島哲幸福祉課長 同じく89、90ページの中段をお願いします。

3目福祉医療費でございますが、執行状況等実績を踏まえ、180万3,000円増額の2億439万7,000円を予定させていただきました。

その下になります。次に、4目障害福祉費でございますが、1,531万1,000円増額の2億3,777万1,000円を予定させていただきました。この目では、福祉タクシー使用料補助事業、障害者在宅福祉事業、身体障害者・障害児の扶助事業及び92ページ中段の介護給付・訓練等給付事業から、94ページまでの障害者自立支援法に基づきます訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス等の経費を実績等を踏まえて計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 神山住民課長。

○神山 均住民課長 それでは、同じく93ページの中段でございます。

5目人権対策費でございますが、前年度比13万円増額の156万7,000円を予定させていただきました。その94ページの説明欄でございますが、昨年に引き続きまして、人権教育・啓発の推進に関する基本計画の策定に伴う諸経費等を計上させていただきました。

住民課につきましては以上でございます。

○立沢稔夫議長 諸井保険年金課長。

○諸井政行保険年金課長 93ページ、94ページの6目後期高齢者医療費でございますが、1,015万6,000円増額の2億2,622万3,000円を計上させていただきました。一般会計で予算措置する群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小島福祉課長。

○小島哲幸福祉課長 同じく94ページ下段をお願いしたいと思います。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費でございますが、1 億499万1,000円減額の4 億8,669万2,000円を予定させていただきました。この目の94ページ、説明欄の下から3 目です。子どものための手当支給事業につきましては、昨年10月から特別措置法が施行されたことに伴い支給額が改正されたことから、前年度より1 億1,106万9,000円減額の4 億6,699万5,000円を計上させていただきました。

95、96ページをお願いしたいと思います。やはり下段になります。2 目保育所費でございますが、763万8,000円増額の4 億1,391万7,000円を予定させていただきました。この目では、職員人件費、次の97ページから106ページまでになるかと思いますが、公立3 保育園の管理運営に要する事業費及び106ページ中段の私立保育園、他の市町村保育園に保育の児童を委託する事業から、106ページ中段までの各種事業に要する経費を計上させていただきました。

その下をお願いします。3 目児童館運営費でございますが、64万1,000円増額の2,510万2,000円を予定させていただきました。106ページ南児童館、それから108ページの北児童館、中央児童館、110ページの東児童館までの管理運営事業に要する経費を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 諸井保険年金課長。

○諸井政行保険年金課長 109ページ、110ページ下段をお願いいたします。

3 項国民年金費、1 目国民年金事務取扱費でございますが、146万7,000円増額の938万2,000円を計上させていただきました。職員人件費及び事務費等でございます。

111ページ、112ページ中段をお願いいたします。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費でございますが、974万6,000円増額の3 億7,701万2,000円を計上させていただきました。職員人件費につきましては、保健センター職員及び生活環境課職員分でございます。

114ページ、説明欄の上から2 目の丸、医療対策事業につきましては、926万円増額の1 億452万円を計上させていただきました。黒ポチの邑楽館林医療事務組合負担金のうち館林厚生病院の耐震化に伴う平成24年度建設事業費の邑楽町負担8.26%分を企業会計、資本的収支分負担金として3,391万3,000円を計上しております。

その下の丸になります。国民健康保険特別会計繰出金につきましては、265万5,000円減額の1 億7,872万3,000円を計上させていただきました。法令及び国の予算編成留意事項に基づいて繰り出すものでございます。

下段の2 目予防費につきましては、1,077万円減額の1 億1,912万7,000円を計上させていただきました。この目では、114ページ下段から118ページ下段までの予防接種、そしてがん検診事業等に要する経費を計上させていただきました。

116ページ、説明欄の上から1 目の黒ポチになります。感染症対策事業2,749万4,000円につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種委託料等を計

上しております。

117、118ページをお願いいたします。117、118の下段の3目母子衛生費につきましては、妊婦健診等の母性保健及び乳幼児保健等の事業に要する経費として、2,214万8,000円を計上させていただきました。

119ページ、120ページをお願いいたします。下段の4目保健センター費につきましては、保健センターの管理運営に要する経費438万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 続きます、121ページの5目環境衛生費でございますが、2,992万6,000円を計上させていただきました。対前年比359万2,000円の増であります。主な事業としまして、生活環境委員活動事業、浄化槽設置整備事業、狂犬病関係予防事業を実施してまいります。増額の主な理由につきましては、臨時職員の賃金として169万円、浄化槽エコ補助金としまして200万円の増であります。

続きます、123ページ上段の6目公害対策費でございますが、485万7,000円を計上させていただきました。河川や工場排水の水質検査、地球環境対策事業として住宅用太陽光発電システム設置整備事業等を実施してまいります。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 諸井保険年金課長。

○諸井政行保険年金課長 123、124ページ中段をお願いいたします。

7目の後期高齢者健康診査等事業費につきましては、75歳以上の方の健康診査、人間ドック等の経費958万2,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 同じく123ページ後段の4款衛生費、2項清掃費、1目の清掃総務費でございますが、5,992万8,000円減の3億7,194万9,000円を計上させていただきました。主な事業につきましては、大泉町外二町環境衛生施設組合、それから太田市外三町広域清掃組合、大泉町し尿処理事務委託事業の負担金でございますが、減額の主な理由につきましては、大泉町外二町環境衛生施設組合の起債の償還が完了したことによります負担金の減でございます。

続きます、125ページ中段をお願いをしたいと思います。2目じん芥処理費でございますが、4,511万5,000円を計上させていただきました。主な事業ですけれども、資源ごみ分別収集の推進事業、それから一般廃棄物収集運搬委託料でございます。

同じく125ページ後段をお願いをしたいと思います。3目地域し尿処理費でございますが、4,241万5,000円を計上させていただきました。対前年比1,496万円の増でございます。新中野下水処理場、

明野浄化センターの維持管理事業でございますが、増額の主な理由につきましては、新中野下水処理場の下水管の調査結果に基づきまして、緊急度の高い部分ということで、孫兵衛川沿いの南側の部分の下水管路の修繕でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 同じく127、128ページの中段をお願いいたします。

3項の上水道費、1目上水道費でございます。13万円減額の48万円と予定させていただきます。内容につきましては、右欄子どものための手当補助金でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小島産業振興課長。

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 同じく127、128ページの下段から129、130ページをお願いいたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。1,000万4,000円を計上させていただきました。前年比28万8,000円の減額でございます。労働対策、雇用対策、勤労者の福利厚生に要する費用を計上させていただきました。減額の主なものですが、勤労者福利厚生事業が減額になったものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 大船生涯学習課長。

○大船 一生涯学習課長 129、130ページをごらんいただきたいと思います。

2目の勤労青少年ホーム費につきましては、前年度とほぼ同額の291万7,000円で、光熱水費等を計上させていただきました。

次の3目勤労者体育センター費につきましては、前年度と同額の2万9,000円、建物災害共済分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小島産業振興課長兼農業委員会事務局長。

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 同じページの6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、2,378万9,000円を計上させていただきました。前年比125万4,000円の減額でございます。減額の主なものは、職員人件費の減額でございます。

131、132ページをお願いいたします。2目中段から下ですけれども、2目農業総務費でございますが、5,598万1,000円を計上させていただきました。前年比574万7,000円の減額でございます。減額の主な理由ですけれども、職員人件費の減額でございます。

133、134ページをお願いいたします。3目農業振興費につきましては、2,811万1,000円を計上させていただきました。前年比13万円の減額でございます。説明欄の右の134ページを見ていただ

きたいのですけれども、右の丸3つ目の農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金270万円につきましては、今年度より町を経由しまして邑楽町農業再生会議へ配分されることに変更されましたので、増額になりますけれども、1つ戻りまして、丸2つ目の水田利活用自給力向上事業のうち水田有効利用対策事業補助金が減額になりましたので、総体で13万円の減額計上をいたしました。

次の135、136ページをお願いいたします。4目畜産振興費でございますけれども、72万7,000円を計上をいたしました。前年度より2万円の増額でございます。今年度より優良乳用牛導入事業補助金を1頭当たり1万円の増額としたための増額でございます。

次の5目農業振興地域整備費でございますが、411万円計上させていただきました。前年度より99万2,000円の減額でございます。減額の主なものとしましては、右の丸2つ目になりますけれども、農業振興地域整備促進事業として、昨年度農業振興地域整備計画書の作成業務が終了しましたので、その分の減額となりました。

次の6目農地費でございますが、308万6,000円計上させていただきました。前年度より7,708万6,000円の減額でございます。減額の主なものとしましては、次の137、138ページをお願いいたします。上段の右の丸2つ目ですけれども、国営農地防災事業の国営農地国営総合農地防災事業渡良瀬川中央地区の事業費負担金を昨年度一括償還いたしましたので、その分の減額となりました。

同じく7目農業構造改善費につきましては、538万2,000円を計上させていただきます。前年度より12万4,000円の増額でございます。増額の理由ですけれども、右の丸2つ目の遊水池管理事業につきましては、48万円の減額を、丸4つ目の農地・水保全管理・向上対策事業を78万5,000円の増額計上をいたしました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 一番下段から140ページ上段をお願いいたします。

8目農業土木費でございますが、7,090万円を計上してございます。対前年度比1,890万円の増額でございます。事業内容につきましては、ふるさと農道緊急整備事業では1路線を予定し、3,000万円を、また小規模土地改良事業ではかんがい排水3地区、集落道路整備3路線を予定し、3,790万円を、さらに農業用道路・用排水路補修事業費として300万円を計上してございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小島産業振興課長。

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございます。2,149万2,000円本年度計上させていただきました。前年度より74万8,000円の減額でございます。減額の主な理由ですけれども、職員人件費の減額でございます。

続きまして、2目商工振興費でございますけれども、8,970万9,000円計上させていただきました。昨年度当初より2,362万9,000円の減額でございます。減額の主なものとしましては、次の141、142ペ

ージをお願いします。上から2つ目の商工支援事業のうち、企業誘致奨励金と企業立地奨励金の減額でございます。企業誘致奨励金につきましては、新規見込み件数の減少、企業立地奨励金につきましては、邑楽町企業立地条例が昨年3月末で執行され、現在申請されている分だけになっておりますので、これから毎年減額となっております。この商工支援事業に平成24年度より新規に邑楽町リフォーム補助金としまして200万円を計上いたしました。次の制度融資事業につきましては、中小企業者への融資の円滑化のための費用として、前年度とほぼ同額を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 大脳生涯学習課長。

○大脳 一生涯学習課長 同じく141、142ページ、下から2段目をごらんいただきたいと思います。

3目の産業研修会館費につきましては、前年度と同額の205万円、光熱水費、建物共済分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小島産業振興課長兼農業委員会事務局長。

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、4目共同福祉施設費につきましては、134万4,000円を計上させていただきました。前年度より14万1,000円の減額でございます。共同福祉施設の管理事業の経常経費の減額でございます。

次に、143、144ページをお願いいたします。5目消費生活対策費につきましては、750万2,000円計上させていただきました。前年度より92万4,000円の増額でございます。増額の主なものでございますけれども、消費者行政啓発活動の経費の増額でございます。

6目観光費でございますけれども、806万4,000円計上させていただきました。前年度より16万円の減額でございます。減額の主なものですけれども、経常経費の減額でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 続きまして、下段から148ページ上段にかけてをお開きいただきたいと思います。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、3,599万1,000円を計上してございます。前年度対比142万9,000円の減額でございます。減額の主なものは、職員人件費でございます。主な事業内容につきましては、今申し上げました職員人件費、それから148ページの説明欄、土木委員活動事業費、登記事務事業費、道路台帳補正事業費等でございます。

次に、その下段をお願いいたします。2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、及び下段の2目道路維持費でございますが、事業内容につきましては、ほぼ前年度と同様となっております。

次に、その下段をお願いいたします。3目道路新設改良費でございますが、2億787万1,000円を

計上してございますが、対前年度比1,642万2,000円の増額となっております。増額の主な内容でございまして、上から3番目の丸になってございます道路新設改良事業費につきまして、1,606万8,000円の増額を計上させていただいております。主な事業内容でございまして、その下の黒ポチで、町道整備国庫補助事業につきまして1億4,200万円を計上し、町道幹線19号線の事業再開及び町道幹線25号線、町道16—13号線、二ツ橋のかけ替えの継続事業、新規に町道幹線28号線、東武鉄道小泉線41号踏切拡幅事業を予定してございます。また、その下の黒ポチになりますが、町道整備事業では3,206万8,000円を計上し、その他の町道の整備や舗装道路補修、舗装新設工事に取り組む予定でございまして。

次に、下段から152ページにかけてをお願いいたします。5目の用悪水路費でございましてけれども、前年度と同様の400万円を計上してございます。事業内容につきましては、路線測量設計及び補償調査委託料、排水路改修工事費、水路用地購入費、物件移転補償費などでございまして。

次に、その下段の3項河川費、1目河川総務費でございまして、151万5,000円を計上してございます。対前年度比48万9,000円の増額となっておりますが、事業内容につきましては、河川関係負担金及び河川管理事業でございまして。

以上でございまして。

○立沢稔夫議長 小島都市計画課長。

○小島 靖都市計画課長 同じページの下段をごらんいただきたいと思っております。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、前年比1,410万6,000円減額の2,981万8,000円にて予定をさせていただきました。減額の主なものにつきましては、職員人件費の組み替えによるものでございまして。

153、154ページ中段をごらんいただきたいと思っております。2目土地区画整理費につきましては、4,691万3,000円増額の1億3,771万6,000円にて予定させていただきました。増額の主なものにつきましては、職員人件費と物件移転補償費でございまして。同ページの説明欄下段の丸印、土地区画整理事業につきましては、1億1,876万8,000円を予定させていただきました。

次の155、156ページをお願いいたします。主なものにつきまして、建物等の物件移転補償費といまして、前年比4,310万6,000円増額の9,328万2,000円を予定させていただきました。

続きまして、3目公共下水道費1億8,473万3,000円につきましては、下水道事業特別会計繰出金でございまして。詳細につきましては、呂楽町下水道特別会計予算の中でご説明申し上げます。

続きまして、同ページ下段に記載されております4目公園費でございまして。1,527万6,000円増額の7,819万8,000円を予定させていただきました。増額の主なものにつきましては、おうら中央公園北広場整備事業の工事請負費でございまして。

157、158ページの説明欄下段の丸印、おうら中央公園北広場整備事業1,870万円につきましては、植樹帯内の芝張り工事及び防犯灯設置工事を予定させていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 159ページ、160ページをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、4億5,193万8,000円を計上してございます。対前年度比3億6,996万8,000円の増額と大きく伸びてございます。主な事業内容でございますが、上から3番目になりますけれども、町営住宅建設事業では、継続して石打町営住宅建替事業を予定してございます。事業の内容につきましては、1期工事で敷地の北側に鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積約1,300平米を予定し、住宅24戸及びエレベーター等の建設費4億1,215万円を、さらに建築確認手数料等85万6,000円、さらに2期工事实施設設計業務委託料、1期工事管理業務委託料等1,935万2,000円、また大黒第一住宅及び久保林住宅の用途廃止を想定し、現入居者の移転補償費410万4,000円などを計上してございます。

一番下の丸になりますけれども、耐震化推進事業では、耐震診断士派遣事業及び耐震改修補助事業を継続し、新規に災害時の緊急輸送道路特定建築物調査業務委託料として395万円を計上してございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 161、162ページをお願い申し上げます。

一番上になります、9款消防費、1項消防費でございます。総額で4億2,262万8,000円を計上させていただきました。対前年比1,831万7,000円の増となりました。内容でございますけれども、1目の常備消防費3億7,206万8,000円でございます。これにつきましては、1,774万9,000円の増額ということになっておりますが、消防組合で持っておりますはしご車等の定期点検に要する費用、それと借り入れ起債の償還がふえるための各町村への負担の増となっております。また、その下の非常備消防の費用でございますが、2,507万7,000円でございます。これについては、90万6,000円の減額でございます。この部分については、邑楽町で構成しております消防団に要する経費でございまして、邑楽町のみが負担をしている部分でございます。

その下の3目になります、消防施設費でございます。1,870万4,000円で、対前年比ですと410万6,000円の減額になります。消防施設等の整備が終了した部分があるということで、邑楽町の負担分が減った部分でございます。

それと、その下の4目の災害対策費でございますが、本年度677万7,000円を計上しております。対前年度比ですと558万円の増になります。内容でございますけれども、162ページの右の表をちょっとごらんいただきたいと思っております。丸1つ目になります、災害対策事業ということで、上から6つ目ほどになりますか、地域防災計画の見直しを24年度は取り組みを予定しております、それに伴う費用として100万円を計上しております。それと、丸2つ目になります、東日本大震災に

よりも見舞金の支給でございます。まだかわら等の修理は完全に終わっていないということからしまして、24年度も引き続き見舞金の交付を進めていきたいということで、500万円の計上させていただきました。また、その下でございますが、同じく災害復旧事業ということで、必要とする資金の借りに伴う利子の補給ということで、10万円の予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 暫時休憩いたします。

[午後 2時05分 休憩]

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

[午後 2時20分 再開]

○立沢稔夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登学校教育課長 161ページ、162ページをお開きください。

消防費の下でございます。10款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費でございますが、前年度よりも7万1,000円減額いたしまして、152万2,000円を計上させていただきました。教育委員さん方の報酬及び負担金等でございます。

次のページをお開きください。2目の事務局費につきましては、8,463万4,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと1,019万9,000円の増額でございます。主なものは、164ページ、説明の欄ですが、学校の指導部門の充実を図るため、指導主事を1名増員いたしたく、職員人件費につきましてふやしたものでございます。そのほか一般経費及び東毛広域市町村圏運営事業につきましては、23年度よりも、若干ですが減額した計上になっております。

次に、165、166ページをお開きください。3目の学校教育指導費につきましては、9,986万6,000円を計上させていただきました。前年に比べますと168万6,000円の増額計上でございます。これは、166ページ上段2つ目の丸印、一般経費の中で、今まで各学校予算に計上されていた教職員の健康診断委託料をこの目に移しかえたため85万1,000円、それから168ページ、1つ目の丸印ですが、臨時補助教員等配置事業で特別支援教育支援員等の増員を図るため、この事業で70万円ほど昨年よりも増額しているためでございます。

次に、4目の教育研究所費につきましては、114万1,000円を計上させていただきました。教職員による研究班への研究委託料や教職員研修会の講師代等、ほぼ例年のとおりの計上でございます。

1枚めくっていただきまして、169ページ、170ページをお願いいたします。2項小学校費でございます。1目学校管理費では、この目は182ページまで説明欄の記載となりますけれども、9,045万円を計上させていただきました。前年度に比べますと371万7,000円の減額計上でございます。減額

する主なものにつきましては、各小学校の運営事業費の中の需用費で、23年度に小学校の教科書の全面改訂がありました。教員が使用する指導書を新たに購入しましたが、これが24年度なくなりしました。また、委託料の健康管理対策健診委託料の中で、教職員の健康診断委託料を事務局に移しかえたこと。また、そのほか178ページになりますが、中段の丸印、小学校施設管理事業の中で、23年度は行いました各小学校の建築物定期点検委託料委託が24年度は行われないこと等であります。この定期点検につきましては、2年に1度行うものということで行なわないものでございます。また、一部増額しているものもございまして、昨年度皆様にご理解をいただきまして、各校にエアコンを設置させていただきました。これを活用することにより、電気料がふえることが見込まれますので、各小学校の光熱水費をそれぞれ増額しております。そのほか各学校の運営事業費及び施設管理事業費は、ほぼ例年どおりの計上となっておりますけれども、これらを差し引きいたしますと、先ほどの371万7,000円の減額となるものでございます。

続きまして、181ページ、182ページ下段をごらんください。2目の教育振興費につきましては、948万6,000円を計上させていただきました。前年に比べますと210万7,000円の減額計上でございます。主な減額の理由につきましては、各小学校の教育振興費の中で、23年度は群馬交響楽団による移動音楽教室の経費がございましたけれども、この教室につきましては、3年に1度行うというものでございまして、24年度はそれがございません。

また、186ページ、説明の欄中段になりますけれども、就学奨励事業が昨年よりも対象児童の見込み数が減っており、減額となることなどによるものでございます。

続きまして、同じ185、186ページの最下段でございますが、小学校費の3目の学校建設費でございますが、1,503万4,000円を計上させていただいております。これにつきましては、次のページになりますが、中野東小学校で屋上の防水シートが耐用年数を過ぎて傷んでおります。雨漏りも生じておりますので、改修する必要が生じたため、24年度は南校舎分について改修を行いたく917万5,000円を、また、長柄小学校のプールのシート等に劣化が進み、破れや浮きが見られる状況になったことから、改修費として585万9,000円を計上させていただきました。

続きまして、3項の中学校費をごらんください。1目の学校管理費でございますが、187ページから194ページ中段までの記載になります。5,735万1,000円を計上させていただきました。前年に比べますと458万9,000円の増額計上でございます。主な増額の理由につきましては、23年度は小学校で行いましたが、24年度中学校で教科書の全面改訂がございます。それらに伴いまして教師用指導書を買いかえるもので、2校合わせて247万円ほど計上してあります。そのほか小学校と同じくエアコンの使用による電気料の見込み増などが増額の主なものでございます。そのほか両中学校の運営事業費及び施設管理事業費は、ほぼ前年並みでの計上でございます。

続きまして、193ページ、194ページをお開きください。中段になります。2目の教育振興費につきましては、969万4,000円を計上させていただきました。前年度比68万3,000円の減額計上ござ

います。主な減額につきましては、両中学校の教育振興事業費の中で、小学校と同じ移動音楽教室に係る費用が24年度はございません。

また、196ページ、説明の欄の丸印、就学奨励事業におきましては、対象生徒の増が見込まれますので、若干ですが増となっております。そのほかにつきましては、例年のとおりの計上でございます。

それから、3目の学校建設費でございますが、24年度特に事業を予定しておりませんので、廃目になっているところでございます。

次に、最下段になりますが、10款4項1目の幼稚園費でございますが、1億2,430万5,000円を計上させていただきました。前年に比べますと2,827万2,000円の増額計上でございます。主な増額理由につきましては、24年度新たに2名の正規の幼稚園教諭の採用を予定しております。それらに係る職員人件費が増額となっております。そのほかエアコン使用に伴う電気料も、小中学校と同じくふえております。

また、204ページ、説明の欄に記載しておりますが、長柄幼稚園の耐震診断を過年度行っておりますけれども、その診断結果を受けての改築事業を行うため、設計業務の委託を行いたく、1,394万9,000円を新たに計上させていただいたものでございます。そのほか各幼稚園に係る管理運営事業費につきましては、ほぼ例年と同様に計上させていただいております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 大拙生涯学習課長。

○大拙 一生涯学習課長 203、204ページをお開き願いたいと思います。

10款教育費、5項社会教育費でございます。まず、1目の社会教育総務費につきましては、昨年度と比較して90万9,000円増の3,095万1,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、職員の人件費の増によるものでございます。

205、206ページをお開き願いたいと思います。社会教育事業では、社会教育委員会議を中心に、県や近隣の状況を把握しながら、各事業、施設の運営等についてのご協議をいただきながら事業を進めていきたいと思っております。

206ページの説明欄の下方になります。3つ目の丸でございますけれども、社会教育施設建設準備事業として6万8,000円を計上させていただきました。社会教育施設検討委員会を設置しまして、施設の整備を検討するために必要な予算を計上させていただいたものでございます。一番下段の2目青少年育成費につきましては、前年度と比較いたしまして52万2,000円減額の249万3,000円を計上させていただきました。減額の理由は、208ページ、説明欄中段の青少推の活動事業における青少推推進員の任期がえに伴う制服購入等が平成24年度ではなくなったことによる減額でございます。24年度も引き続き放課後子ども教室や成人式典事業、健全育成推進事業を行うものでございます。

同じページの中段、3目文化財保護費につきましては、前年度とほぼ同様の35万2,000円を計上させていただきました。前年度と同様、文化財保護調査員のご協力をいただきながら、文化財の保全、保護を図っております。また、今年度と同様に町の文化財展を実施していく予定でございます。

一番下の段、4目公民館費につきましては、前年度と比較いたしまして3,729万6,000円増の6,928万5,000円を計上させていただきました。

211、212ページをお開きいただきたいと思います。増額の主な理由は、説明欄上段の邑楽町公民館耐震補強改修等事業で、3,783万2,000円を計上したことによるものでございます。内訳につきましては、耐震補強・改修等工事管理委託料80万9,000円、耐震補強・改修等工事としては、壁の耐震補強及び各部屋の壁の部分を建物の躯体に固定する改修工事、またロビー及びホールのアスベストの除去工事として3,702万3,000円を計上させていただきました。

また、24年度も公民館の管理運営、青少年育成事業、公民館生涯学習事業を引き続き行うものでございます。

213、214ページをお願いいたします。中段の5目地区公民館費につきましては、前年度と比較いたしまして15万9,000円減額の1,822万5,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、職員人件費によるものでございます。

215、216ページをお開き願いたいと思います。平成24年度も青少年教育事業のおもしろ科学教室や文化教育講座である知識のひろば「長柄塾」など、さまざまな生涯学習事業を引き続き行うものでございます。

217、218ページをお開き願いたいと思います。中段の6目図書館費につきましては、前年度と比較いたしまして602万4,000円減額の7,211万9,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、職員の人件費の減額によるものでございますが、引き続き図書館の管理運営、図書館活動推進事業を推進するとともに、資料の整備事業では、蔵書等の充実に努めていきたいと思っております。

次は、221、222ページをお開き願いたいと思います。中段、7目勤労青少年ホーム費につきましては、昨年度とほぼ同額の2,887万8,000円を計上いたしました。24年度も勤労青少年ホームの管理運営に努め、青少年事業では青年のキャリアサポートにつながる講座、家庭教育事業では、子育て広場、少年教育講座など、引き続き事業を行うものでございます。

次は、225、226ページをお開き願いたいと思います。6項保健体育費でございます。1目保健体育総務費につきましては、前年度とほぼ同額の492万2,000円を計上いたしました。

227、228ページをお開き願いたいと思います。24年度につきましても、スポーツ振興事業で町民体育祭やニュースポーツ祭事業、スポーツ推進助成事業を行うものでございます。

次は、同ページ下段、2目体育施設費でございますが、前年度とほぼ同額の218万1,000円を計上いたしました。青少年広場やテニスコート、緑ヶ岡公園の管理運営を継続していきたいと思っております。

次は、229、230ページをお開き願いたいと思います。中段、3目町民体育館費につきましては、

前年度と比較いたしまして1億5,207万4,000円増額の1億9,475万7,000円を計上させていただきました。増額の理由は、231、232ページをお開きいただきたいと思います。

232ページ、説明欄の中段、邑楽町民体育館耐震補強・改修等工事が1億5,857万2,000円となったためでございます。内訳は、耐震補強・改修等工事管理委託料が270万3,000円、耐震補強改修等工事が1億5,584万2,000円となります。耐震補強につきましては、屋根鉄骨部分の補強、ロビー及びアリーナの観客席上部の天井のアスベスト除去を行います。また、外壁等につきましては、雨水の浸入等が現実的にありますので、その塗装や経年劣化部分の改修等について改修を行うものでございます。

同じページの中段、4目武道館費につきましては、前年度と比較いたしまして6,964万6,000円増額の7,022万4,000円を計上させていただきました。増額の理由は、説明欄一番下、邑楽町武道館耐震改修等事業で、6,967万6,000円を計上したものでございます。内訳は、耐震改修等工事管理委託料136万5,000円。233、234ページをお開き願いたいと思います。説明欄の一番上でございますけれども、耐震等工事として6,831万1,000円を計上したものでございます。1階、2階天井のアスベストの除去工事及び地震時の2階天井部分の落下を防ぐための改修工事、また経年劣化をした部分の改修が主な工事でございます。

その下、5目スポーツレクリエーション広場費につきましては、前年度とほぼ同額の257万1,000円を計上いたしました。スポーツレクリエーション広場の管理運営事業を今までと同様に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登学校教育課長 6目の給食センター費でございます。1億3,890万7,000円を計上させていただきました。前年に比べますと2億7,814万5,000円の減でございます。給食センター費につきましては、職員給与等繰出金、それからその他事業費繰出金を含めまして、学校給食事業特別会計への繰出金でございますけれども、昨年大変お世話になりました給食センターの建設工事が終了いたしましたことによりまして、繰出金が大幅に減額となったものでございます。

詳細につきましては、邑楽町学校給食事業特別会計で説明をさせていただきます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 12款の公債費、1項公債費についてご説明申し上げます。

1目の元金でございますが、対前年比1,240万7,000円増額の5億1,875万9,000円を計上させていただきました。これにつきましては、対前年比、大変金額的にはふえておりますけれども、起債の残高の借り入れ残高が増加していることから、返済額がふえているというものでございます。

また、2目の利子でございますが、対前年比474万5,000円減額の8,705万6,000円を計上させてい

いただきました。これにつきましては、利子が減っているわけではありますが、返済時におきます据え置き期間というのがございまして、この据え置き期間を取りやめたことによって利子の軽減を図るための措置を講じるためでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 諸井保険年金課長。

○諸井政行保険年金課長 続きまして、平成24年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

245ページ後のピンク色の用紙の次からになります。国民健康保険特別会計の予算書の1ページをお開き願いたいと思います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億6,979万8,000円を計上させていただきました。

内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。11ページ、12ページをお開き願いたいと思います。初めに、歳入でございます。1款1項国民健康保険税につきましては、1目、2目合わせて7億8,027万4,000円を計上させていただきました。前年度に比べ1,815万4,000円の増額を見込むものでございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。3款の国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、合計で5億7,202万9,000円を計上させていただきました。

1目の療養給付費等負担金につきましては、医療費に係る国の負担金ですが、今年度の実績等を踏まえ3,690万円の増額を見込むものでございます。

2項国庫補助金につきましては、3,835万円減額の1億2,140万2,000円を計上させていただきました。

15ページ、16ページをお願いいたします。上段の4款1項療養給付費交付金につきましては、退職被保険者等の医療給付費に対して、社会保険診療報酬支払基金により交付されるものですが、2億1,230万1,000円を計上させていただきました。

5款1項前期高齢者交付金については、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率及び医療費により負担調整をされ、支払基金から交付されるものですが、4,520万円増額の5億3,520万1,000円を計上させていただきました。

6款県支出金については、1項県負担金、2項県補助金合わせて1億1,222万8,000円を計上させていただきました。

17ページ、18ページをお願いいたします。上段の7款1項共同事業交付金については、高額な医療費が発生した場合の処理について、国保連を主体として共同で行っております。交付金については、国保連より交付されるものですが、3,102万5,000円増額の2億9,500万円を計上させていただきました。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金については、一般会計からの繰入金1億

7,872万3,000円を計上させていただきました。

19ページ、20ページをお願いいたします。上段の2項1目基金繰入金については、国民健康保険基金から1,000万円の繰り入れを計上させていただきました。

23ページ、24ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費については、合計で5,239万9,000円を計上させていただきました。人件費を含めました事務費等でございます。

25ページ、26ページをお願いいたします。中段の2款保険給付費は、1項療養諸費から27ページ下段の5項葬祭諸費まで、合計で18億9,994万6,000円を計上させていただきました。前年比3,840万円の増額を見込んでおりますが、2款保険給付費全体で歳出総額の66.2%を占めております。

29ページ、30ページをお願いいたします。上段の3款1項後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療費に関する費用を納付するもので、合計で3億4,608万6,000円を計上させていただきました。

6款の1項介護納付金については、介護保険の給付費等に関する費用を納付するもので、1億9,500万円を計上させていただきました。

次の7款1項共同事業拠出金につきましては、1目及び31ページ上段の2目で高額医療費の共同事業に要する費用として拠出するものですが、合計で3億2,328万3,000円を計上させていただきました。

31ページ、32ページの中段の8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費につきましては、40歳以上75歳未満の方を対象に、メタボリックシンドロームの予防を目的とする健康づくり事業に要する経費2,827万円を計上させていただきました。

2項保健事業費については、人間ドック補助事業などに要する経費348万円を計上させていただきました。

33、34ページをお願いいたします。一番下の12款予備費につきましては、各事業において予測できない支出の発生等の備えのための費用として1,000万円を計上させていただきました。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、またピンクの紙の後ろの平成24年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。予算書の1ページをお開き願いたいと思います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,124万円を計上させていただきました。

7ページ、8ページをお開き願いたいと思います。歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料、1目は後期高齢者医療に係る保険料のうち、老齢年金等から天引きによる特別徴収分、そして2目は、特別徴収以外の納入通知書または口座振替による普通徴収分で、1目、2目合わせて1億5,052万7,000円を見込むものでございます。群馬県後期高齢者医療広域連合の算定額をもとに計上したのですが、歳入に占める割合は71.3%でございます。

2 款繰入金につきましては、6,070万6,000円を予定させていただきました。1 目は、後期高齢者医療制度の運営に必要とする事務経費及び広域連合負担金であり、2 目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分を補うため必要となる県、町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費については一般経費、2 項徴収費については、後期高齢者に係る保険料の管理に係る事務経費を計上させていただきました。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金については、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び邑楽町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金、合計で2 億609万8,000円を広域連合に納付するものでございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、ピンクの紙の後ろの平成24年度邑楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。予算書の1 ページをお開き願いたいと思います。第1 条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億4,988万8,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして1 億1,401万円の増額でございます。

9 ページ、10ページをお開き願いたいと思います。歳入でございます。1 款 1 項介護保険料、1 目第1 号被保険者保険料については、65歳以上の方が負担する第5 期の介護保険料をもとに3 億6,052万円を見込むものでございます。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金については、2,412万円増額の2 億8,958万1,000円を計上させていただきました。介護保険法で定められました介護給付費に対する国の負担金でございます。

2 項国庫補助金については、国の負担割合で交付をされる1 目から3 目までの交付金1,015万2,000円減額の5,298万7,000円を計上させていただきました。

11、12ページをお願いいたします。上段の3 款 1 項支払基金交付金については、2,031万3,000円増額の4 億5,586万1,000円を計上させていただきました。40歳から64歳までの第2 号被保険者の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金が取りまとめをし、保険者である市町村に介護給付費分と、そして地域支援事業分として交付されるものでございます。

4 款県支出金、1 項県負担金については、1,828万4,000円増額の2 億1,950万1,000円を予定させていただきました。介護保険法で定められました介護給付費に対する県の負担金でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。上段の5 款繰入金、1 項一般会計繰入金については、介護保険法で定められました介護給付費及び地域支援事業に係る町負担分及び事務費等を合わせ、1,123万2,000円増額の2 億5,641万円を計上させていただきました。

17ページ、18ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款総務費については、1 項総務管理費から、19ページ下段の5 項運営協議会費までございますが、介護保険担当職員の人件費のほか賦課徴収経費、認定審査会経費等として、合計で5,604万5,000円を計上させていただきました。

21ページ、22ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費については、要介護の方の給付費として1億1,080万円増額の14億1,780万4,000円を計上させていただきました。

2項の介護予防サービス等諸費については、23、24ページ中段までの要支援の方の給付費として、1,328万4,000円増額の7,010万7,000円を計上させていただきました。

25ページ、26ページ中段まで2款がございますが、2款保険給付費全体については、前年度と比較しますと1億3,047万2,000円増額の15億6,640万2,000円を計上しております。歳出総額に占める割合は約94.9%でございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。中段の5款地域支援事業費については、1項介護予防事業費、2項の包括的支援事業・任意事業費、合計で2,513万6,000円を計上させていただきました。

31、32ページをお願いいたします。予備費につきましては、不測の事態に迅速に対応するための費用として200万円を計上させていただきました。

以上で介護保険特別会計の補足説明とさせていただきます。

以上です。

○立沢稔夫議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 それでは、次のピンクのページをめくりますと、呂楽町下水道事業特別会計予算がありますので、まず1ページのほうをお開きください。

歳入歳出予算総額を2億9,573万4,000円、前年度と比較しまして4,813万7,000円の減額で計上させていただきました。詳細につきましては、事項別明細書9ページから説明していきたいと思いません。

まず、その前に、公共下水道事業につきましては、現在認可区域面積162ヘクタールであります。供用開始面積につきましては、現在130ヘクタールを供用開始しておりまして、24年度はさらに5ヘクタールの拡大を予定しております。

9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。まず歳入、1款分担金及び負担金、1目下水道負担金954万円、比較で38万円の減として計上させていただきました。これにつきましては、実績に基づき減額を見込むものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1目下水道使用料5,279万3,000円、比較で42万9,000円の増で計上させていただきました。内容としましては、供用開始面積の拡大に伴いまして、利用戸数の増加を見込むものでございます。

それから、3款国庫支出金、1目下水道国庫補助金2,175万円、比較で1,025万円の減として計上させていただきました。内容は、管渠整備事業等の縮減により減額として見込むものであります。

次に、11、12ページをお開きください。5款繰入金、1目一般会計繰入金1億8,473万3,000円、比較で296万4,000円の増として計上させていただきました。内容につきましては、起債の減額に伴いまして、繰入金の増額を見込むものであります。繰入金の主な充当先は、公債費及び職員人件費

でございます。

それから、下の8款1目下水道債2,680万円、比較で4,090万円の減で計上させていただきました。減額につきましては、起債対象事業費の減額を見込むものであります。

続きまして、13ページから歳出を説明していきたいと思えます。13、14ページ、1款下水道総務費1億6,595万9,000円、比較で4,851万2,000円の減として計上させていただきました。

14ページの節の中で増減になった主なものにつきましては、13節委託料960万7,000円、比較で428万4,000円の減、15節の工事請負費、これが5,400万、比較で3,900万の減でございます。2科目の減額の内訳としましては、委託料につきましては、事業認可変更設計委託料がなくなったことの減額でありまして、工事請負費につきましては、事業規模の縮減による減額でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金であります。16ページの中段、流域下水道事業の利根川左岸流域下水道建設事業の減と、水質浄化センターの維持管理費負担金の増額でございます。建設負担金の減につきましては、水処理施設第二系列の工事が終了に伴う減額でございます。また、浄化センターの維持管理負担金の増額につきましては、排水量の増加と排水負担金の単価変更によるものでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○立沢稔夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登学校教育課長 次のピンクの紙からになります。平成24年度の邑楽町学校給食事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページ目をお開きください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7,469万9,000円を計上させていただきました。

事項別明細書で説明をさせていただきます。7ページ、8ページ目をお開きください。初めに、歳入でございます。1款学校給食事業収入、1項事業収入、1目の事業収入につきましては、小中学校の給食費、幼稚園給食費及びその他給食費収入といたしまして1億3,577万7,000円を予定させていただきました。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の一般会計繰入金につきましては、1億3,890万7,000円を予定させていただきました。職員給与等繰出金2,925万6,000円、その他事業費繰出金1億965万1,000円でございます。給食センター建設工事費用及び新センター稼働に伴う備品、また消耗品等の整備が終了いたしましたので、前年よりも2億7,814万5,000円の大幅な減額となっております。

続きまして、3款繰越金、1項繰越金、1目の繰越金につきましては、1,000円の存目にさせていただきます。

そして、4款諸収入、1項雑入、1目雑入では、食用廃油処分収入1万4,000円を見込まさせていただきます。

なお、23年度計上させていただきました国庫支出金及び町債につきましては、建設工事終了につき廃款とさせていただきます。

続きまして、11ページ、12ページをお開きください。歳出でございます。1款学校給食センター費、1項学校給食センター費、1目の一般管理費でございますが、3,628万8,000円を計上させていただきました。前年に比べまして4億7,704万6,000円の減額でございます。12ページ、説明の欄でございますが、職員人件費の中では前年よりも1,910万1,000円減額での計上でございます。正規職員の運転手2名が3月末で退職となりますので、このような数字となっております。

次に、2つ目の丸印でございますが、学校給食センター管理運営事業では、前年比100万円ほどの減でございます。施設関係の各保守点検管理等を精査した結果でございます。そのほか昨年この目に学校給食センターの建設事業費として4億5,694万1,000円の計上ございましたが、この部分がすべてなくなりましたので、大幅な減額となっております。

続きまして、2目の学校給食費につきましては、前年度に比べまして1,754万2,000円増の2億2,465万7,000円を計上させていただきました。増額の主なものにつきましては、正規職員の退職及び新センターの稼働に伴い臨時職員を若干補充するための臨時職員賃金がふえること。また、光熱水費の電気料がふえることが見込まれること。そして、役務費の中で雑排水の汚泥くみ取り量がふえること。そしてそれから、昨年途中から開始いたしました給食の搬送業務委託の費用が丸々1年を見込む必要があることから増額となるものでございます。

続いて、15ページ、16ページでございます。2款公債費、1項公債費、1目の元金及び2目の利子で、給食センター建設に伴う起債の元利償還金、合計1,315万4,000円を計上させていただいております。

最後に、3款予備費、1項予備費、1目の予備費につきましては、60万円を計上させていただいておりますが、不測の事態に迅速に対応するため計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 それでは、続きまして、水道事業会計の補足説明をさせていただきます。

まず、1ページのほうをお願いいたします。2条、業務の予定量につきましては、次のとおりとします。給水戸数につきましては、過去の実績から90件の新規加入を見込みまして1万戸を予定させていただきました。年間総給水量につきましては、節水意識の定着等によりまして、水需要が減少傾向にあることから、給水量を320万7,300立方メートルと予定させていただきました。

次に、3条、収益的収入及び支出、第1款水道事業収益につきましては5億1,950万1,000円、前年度比較では1,000円の増で予定させていただきました。

次に、支出の第1款水道事業費用では5億1,396万5,000円、前年度比較では328万9,000円の増で計上させていただきました。収支の差し引きでは、553万6,000円の利益として予定させていただきました。

ました。

次に、第4条、資本的収入及び支出、第1款資本的収入1,779万2,000円、比較では1,511万3,000円の減で計上させていただきました。支出につきましては、第1款資本的支出2億21万4,000円、比較で3,359万7,000円の減で計上させていただきました。支出の不足額1億8,242万2,000円につきましては、4条、本文中括弧書きにあります積立金等で補てんするものであります。

次に、予算の説明、15、16ページをお開きください。16ページ、平成24年度邑楽町水道事業会計予算説明書、収益的収入及び支出の収入について説明申し上げます。第1款水道事業収益、1目給水収益4億9,833万7,000円、比較で36万3,000円の増として計上させていただきました。内容は、水道使用料と加入金でございますけれども、水需要が減少であります、加入件数がふえる傾向にあることから、増額で予定させていただきました。

続きまして、17、18ページをお開きください。17ページ、1款水道事業費用、1目原水及び浄水費2億7,882万9,000円、比較で715万9,000円の増として計上させていただきました。

18ページの節で、増額の主なものにつきましては、中段の修繕費、この中で中央監視装置修繕584万9,000円が新たに計上されるものです。内容につきましては、システムの変更等に伴う増額でございます。

次に、2目配水及び給水費1,971万1,000円、比較で141万5,000円の増額を計上しました。減額の主なものは、節の修繕費1,499万5,000円のうち、量水器取替費581万9,000円につきましては、有効期限にかかわる戸数が減になるためのものでございました。また、消火栓移設及び修繕費210万につきましては、実績により減額するものでございます。

次に、19、20ページをお願いいたします。4目総係費3,229万9,000円、比較で4万3,000円の減額でございます。職員の給与手当や委託料等経常経費でございます。

21、22ページをお開きください。ここの5目減価償却費1億5,049万5,000円につきましては、建物や構築物、機械及び装置の減価償却費として予定させていただきました。

2項の営業外費用2,560万5,000円につきましては、企業債利息2,001万7,000円及び消費税558万8,000円を予定させていただきました。

続きまして、23、24ページ、資本的収入及び支出をお願いいたします。まず、23ページの収入、1款資本的収入、1目企業債1,000万円、比較で1,511万3,000円の減額を計上させていただきました。内容は、浄水場の整備費等が減額されたことによるものでございます。

次に、2項の負担金779万2,000円、比較で211万3,000円の減額を計上させていただきました。主な内容としましては、工事負担金の減額で水道管切り回し等関連工事が縮減されたことによるものでございます。

次に、25、26ページ、支出でございます。1款資本的支出、1目配水管布設費1億237万7,000円、比較で1,107万7,000円の増で計上させていただきました。内容は、26ページの節、中段の配水本管

費7,356万3,000円、比較で1,049万3,000円の増であります。これにつきましては、配水本管工事等がふえることによる増額でございます。

次に、2項企業債償還金9,717万7,000円、比較で3,452万8,000円の減とするものでございます。これにつきましては、平成20年度に企業債の借りかえを行いまして、5年間が経過したことにより減額になったものでございます。

以上で水道事業会計の補足説明とさせていただきます。

○立沢稔夫議長 これをもちまして平成24年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成24年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あすは午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 3時13分 散会〕